

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度旭市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 449,404千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 10,422,844千円

### 【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	予算科目			平成29年度 決算額	財源内訳					
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
					国・県支出金	地方債	その他			
社会福祉	3	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	235,621	166,066	0	6,281	63,274	4,461	
			2.障害者福祉費	1,466,841	966,479	0	688	499,674	35,227	
	3	2.老人福祉費	1.老人福祉総務費	81,169	0	0	9,397	71,772	5,060	
			2.後期高齢者医療費	2,548	0	0	2,514	34	2	
			3.生活支援費	21,918	0	0	872	21,046	1,484	
	3	民生費	3.児童福祉費	1.児童福祉総務費	772,649	272,477	0	43,379	456,793	32,204
				2.母子父子福祉費	265,550	90,420	0	0	175,130	12,347
				3.児童措置費	1,006,671	851,077	0	0	155,594	10,970
				4.児童福祉施設費	4,191	0	0	0	4,191	295
				5.障害児福祉費	114,810	72,649	0	7,580	34,581	2,438
				6.保育所費	1,046,382	324,142	0	230,445	491,795	34,672
	3	4.生活保護費	2.扶助費	651,356	552,205	0	0	99,151	6,990	
	保健衛生	4	1.保健衛生費	1.保健衛生総務費	2,585,327	0	0	8,170	2,577,157	181,692
2.予防費				216,880	2,226	0	500	214,154	15,098	
3.母子保健費				58,927	4,972	0	861	53,094	3,743	
社会保険	3	1.社会福祉費	4.国民健康保険費	504,939	314,192	0	0	190,747	13,448	
			2.後期高齢者医療費	704,439	114,097	0	0	590,342	41,620	
		2.老人福祉費	4.介護保険費	682,626	6,711	0	0	675,915	47,653	
合 計				10,422,844	3,737,713	0	310,687	6,374,444	449,404	

※人件費、事務費及び基金積立金については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当します。